

# 平成21年度補正予算・水産業に関する 事業説明会 開催

去る7月8日、青森県水産ビル7階「大会議室」において、青森県漁連と青森県漁業経営安定対策本部主催の「平成21年度補正予算・水産業に関する事業説明会」を開催し、漁協組合長及び筆頭職員、県及び市町村、水産関係団体担当者の約150名が出席した。

冒頭、主催者を代表し、植村県漁連会長から、「浜の金融事情、水産資源等逼迫した諸情勢が続いているが、打開すべき対策としてこの度、国において諸事業が予算化された。継続性ある漁業経営を図り、積極的に有効活用して頂きたい。」と挨拶を述べた。

続いて、西崎信漁連会長から「水産業界の抱えている様々な諸問題を提起。金融問題に対して、継続的政策活動を要することから、その拠点として“青森県浜の金融推進協議会”立ち上げの旨を、又、地域的・共通の問題への対処として、より高い効果を目的として強力な展開活動を行うために、“東北地区漁業漁協対策協議会”立ち上げた旨を報告。更にその成果として、補正予算でかつてない効果的な水産緊急保証事業が得られた旨が説明された。本県は三方を海に囲まれ、海岸線760kmを有する水産県である。農業・中小企業同等の手厚い支援が得られるよう活動して参りたい」と挨拶を述べた。

引き続き、来賓として井上水産庁沿岸沖合課室長より「昨年度の燃油高騰に対して、浜の声によって補正予算措置がとられ省燃油実証事業が実施された。幸か不幸か、燃油価格が下がり一息ついたところである。今回の事業は、これを機に全国の漁業者、国会議員からの要望に沿った形で、足腰の強い漁業経営の土台作りを考慮し、陸上から船上及び融資に至るまで総合的観点から知恵を絞った事業となっている。本日は、三つの事業に絞っての説明となりますが、是非活用頂きたい」と挨拶を頂いた。

事業説明では、注目度の高い新事業及び緩和された継続事業である

- (1) 水産緊急保証事業
- (2) 漁業経営体質強化事業
- (3) 水産物産地販売力強化事業

について、米谷青森県漁業信用基金協会専務及び小林水産庁水産経営課係長並びに福島加工流通課課長補佐より説明がされた。

続いて、市村全漁連漁政・国際部部長役より、水産予算に関する事業の今後について「本補正予算に関する事業は、燃油対策を引き継ぐ形で構築、漁業経営体質の強化が目的であり、要件緩和、対象拡充された内容となっている。本年度の大型予算を受け、また、法人制度の改革で補助金制度が規制されたことにより、全漁連ではNPO法人水産業・漁村活性化推進機構を立ち上げ、認可され公益的活動の推進体制を整えている。本年度は、本事業の運営が主とした活動となりますが、継続事業等のやり取りの混乱を避け、引き続き全漁連等を補助事業者とし、協力して事業を運営して参ります」と説明がなされた。



植村県漁連会長



西崎信漁連会長



井上水産庁  
沿岸沖合課室長

## 【漁業緊急保証事業の概要】

### (1) 趣 旨

資金繰りに窮している中小漁業者等における漁業活動の維持のため貸付の円滑化を図り、中小企業緊急保証支援策と同様の緊急保証支援を行う。

### (2) 事業内容

#### ①事業対象者

認定要件に該当する個人及び法人の中小漁業者

#### ②認定要件（下記①～③のいずれかに該当すること）

○漁獲高（販売高）の減少

直近の漁期の漁獲金額等が前年同期対比－3%以上

○燃油等原材料価格の上昇

燃油、飼料、原材料等のうち、漁業支出率10%以上を占め、10%以上高騰しているにも拘わらず、魚価に転嫁されていない。

○利益率の低下

最近の漁期（一漁期）の利益率が前年同期比－3%以上

#### ③補償対象

全ての事業資金の保証支援。

#### ④保証限度額

2億8千万円（額によって担保・保証人に制限あり）

#### ⑤出資負担

保証申込み時の出資負担なし。

#### ⑥保証期間

10年以下（最大15年）

#### ⑦保証割合

所要額の100%を保証。

#### ⑧保証料

0.8%以下。

事業期間：平成22年3月末まで（3月上旬で引受締め切り予定）



米谷専務



小林係長



福島課長代理



市村部長役



説明会参加者